

米価下落に対する緊急対策を求める意見書

本市は農林業を基幹産業とする「さとやま文化都市」であり、農業振興のため、農業自立振興プロジェクト事業に取り組むとともに、耕畜連携を強化することで「安全・安心な農畜産物生産地」としての地域ブランドの確立や地産地消の推進など、独自の努力を重ねてきた。

しかし、人口減少に伴う全国的な需要減に加え、長期化するコロナ禍の影響による観光需要の激減や飲食店の営業自粛など、業務用米の予期せぬ需要低迷を招く状況により、令和3年産の米価は全国各地域とも大幅に下落し、こしひかり1等米の概算金は30キログラム当たり5,800円、前年比約10%の下落、前々年比約14%の下落となるなど、本市においてもその影響は計り知れないものとなっている。

農業経営者は、作付け転換等主食米の減産や生産費用の抑制に努めているものの、このような状況では農業経営の収支均衡は困難であり、稲作農家は赤字経営を余儀なくされるばかりでなく、稲作の廃業に追い込まれかねない厳しい現状に直面している。

よって、国においては、下記の事項を速やかに取り組まれるよう強く要望する。

記

1. 収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）及び収入保険について、加入要件の緩和や補償範囲の拡大など、制度の充実を図ること。
2. 水田活用の直接支払交付金等の予算を継続的かつ十分に確保すること。
3. 農業経営に対するつなぎ融資への利子補給や、来年産種子購入に係る費用への助成などの支援策を講じること。
4. 主食用米の消費拡大を図るため、消費者ニーズを的確に捉えた販売戦略を一層強化・展開すること。
5. 生活困窮者、学生、子ども食堂などに米を提供する取り組みに対する支援を一層強化し、米需給の安定に向けた市場環境を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月20日

広島県庄原市議会

(提出先)内閣総理大臣/総務大臣/外務大臣/農林水産大臣/経済産業大臣/内閣府特命担当大臣（経済財政政策）/経済再生担当大臣/衆議院議長/参議院議長